

第1回北区基本構想審議会 議事録

日 時：令和3年10月22日（金）午後6時30分～午後7時52分

場 所：北とぴあ15階 ペガサスホール

出席者	加藤久和会長	岩崎美智子副会長	
	青山匡史委員	新井雅美委員	内海千津子委員
	中嶋みどり委員	新留美哉子委員	野口雄基委員
	大塚麻子委員	大貫新一委員	岡本百合子委員
	織戸龍也委員	渋谷伸子委員	下山豊委員
	永沢映委員	平井久朗委員	増田幹生委員
	丸山吉栄委員	水越乙彦委員	森将知委員
	森口智志委員	小田切かずのぶ委員	宮島修委員
	阪口毅委員	高橋儀平委員	村上公哉委員
	山本美香委員		

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 区長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 会長、副会長選出
- 6 諮問
 - ・基本構想策定方針について
 - ・計画の概念図について
- 7 審議会の運営
 - ・策定体制について
 - ・運営規程（案）について
- 8 審議会開催スケジュール
- 9 北区の現状や変遷

- ・ 現行「北区基本構想」の概要について
- ・ 現基本構想策定時からの変遷について

10 意見交換

議事要旨

○区

では、お忙しい中、また、このような天気の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

ただいまから第1回北区基本構想審議会を開会させていただきます。

私は、この審議会の事務局を務めさせていただきます、政策経営部長の中嶋と申します。どうかよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。

本来であれば、花川区長からお一人ずつ交付させていただきたいところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、席上の配付とさせていただきました。この委嘱状の交付をもちまして、委員の任命とさせていただきます。

では、続きまして、花川区長から一言ご挨拶申し上げます。

○区

皆さん、こんばんは。区長の花川です。第1回北区基本構想審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

皆様方におかれましては、日頃から区政全般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、また、北区のまちづくりにご尽力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。ただいま委嘱状を席上にてお渡しいたしました。北区基本構想審議会委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

さて、北区基本構想は、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標とともに、目標を達成するための方法について基本的な考え方を示した、区民の憲章とも言うべきものです。「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち — 人と水とみどりの美しいふるさと北区」を将来像として掲げた現行の基本構想も、平成11年に策定してから22年が経過しました。おかげさまで、策定以来、基本構想に基づいて進めてきた各分野における諸施策も、一定の成果を上げて将来像実現に近づくことができたと考えています。

一方で、今日の北区を取り巻く環境は、策定当時とは大きく変容して、基本構想で考えていた以上の変化がありました。特にインターネット環境をはじめとする技術革新は、著しい進歩を遂げています。また、現行の基本構想は、人口が減少するという前提の下に策定されたものですが、その後、北区の人口は増加しています。区には、地球温暖化に伴う気候変動の影響、少子高齢化、それに伴う雇用や労働環境、コミュニティの衰退などの従来からの課題だけではなく、新型コロナウイルス感染症への対応、SDGsの実践、多様性を尊重し合う社会や脱炭素社会の実現など、多様化、複雑化する行政課題への対応が求められています。新しい基本構想では、時代の変化やこれらの諸課題に適切に対応するだけでなく、従前から北区が大切にしてきました「区民とともに」の基本姿勢の下に、区民の皆様の希望や願いを叶える区政の運営が必要であると考えています。

委員の皆様には、北区のこれからの約20年の、このすばらしい未来のかけ橋となる基本構想と、それに伴う基本計画を策定するにあたって、忌憚のないご意見をいただき、様々な視点から幅広いご審議を賜りますよう心よりお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

皆さん、よろしくお願いいたします。

○区

ありがとうございます。

本日は初めての会合でございますので、皆様方に会長、副会長を選任していただくまで、私が進行を務めさせていただきたいと思ひます。

ここで、委員の皆様をご紹介させていただきます。後ほど意見交換の時間を設けてございます。その際に、一言ずつ皆様方からご挨拶をいただく予定となっております。ここでは、事務局からお名前だけの紹介とさせていただきます。

それでは、江田副参事から紹介申し上げます。

○区

それでは、お手元の委員名簿の順番にご紹介申し上げます。

(以下委員紹介)

○区

それでは、次第に従いまして、会長、副会長の選出に入らせていただきます。

審議会条例の第5条に、会長、副会長の選出は委員の互選ということになってございます。では、いかがでしょうか。委員の皆様方のご発言をいただければと存じます。

お願いいたします。

○委員

区議会副議長の小田切かずのぶでございます。

今回、約20年ぶりに新しい基本構想を策定するために審議会を進行するにあたっては、委員の皆様方のご意見を取りまとめるなど大変ご苦勞があるかと思ひますが、ご承知のように、学識委員の方々が多数おいでになりますので、この方々を中心にご選考いただければよろしいかと存じますので、会長、副会長の選出については事務局に一任するのがよろしいかと存じます。

○区

ただいま事務局一任とのお声をいただきました。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○区

ありがとうございます。

それでは、異議なしとのことでございますので、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局案を用意してございますので、江田副参事から説明をお願いいたしま

す。

○区

それでは、事務局としての案をご提案させていただきます。

会長については、現行の基本計画策定の際に検討委員会の委員でいらっしゃいました、加藤久和委員に。また、副会長には、同じく現行の基本計画策定の際に検討委員会の委員でいらっしゃいました、岩崎美智子委員にお願いさせていただければと存じます。

○区

ただいま事務局からご提案申し上げましたが、いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○区

ありがとうございます。それでは、そのように決めさせていただければと思います。

恐れ入りますが、加藤久和委員、岩崎美智子委員、会長席、副会長席へお移りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、まず加藤会長からご就任のご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ただいま北区基本構想審議会の会長のご指名をいただきました、明治大学の加藤でございます。大変貴重な職責を担うことになり、身の引き締まる思いでございます。

北区の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関係させていただきまして、それ以来、北区の実情をずっと勉強させていただいております。北区は東京の窓口としましても、また、産業面や生活面においても、高い潜在力を持つ区であると思っております。35万人の区民の方のためにも、この審議会で実のある議論ができるようにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○区

ありがとうございました。

続きまして、岩崎副会長からご就任のご挨拶をお願いできればと思います。

○副会長

副会長の指名をいただきました、東京家政大学の岩崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、大学では子ども家庭福祉といった科目を担当しています。北区の子ども・子育て会議でお世話になっています。毎回、委員の皆様が非常に活発に意見交換していただき、いつも時間が足りないぐらいの状況です。そして、事務局の皆さんも本当に熱心に

運営してくださっていて、やはり北区のために、北区民のために頑張っていらっしゃるということを強く感じていました。今回も、微力ではありますがけれども、北区のために力を尽くせたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○区

ありがとうございます。

では、続きまして、花川区長から審議会へ諮問させていただきます。なお、諮問文の写しは皆様のお手元にも配付してございますので、ご参考にご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○区

東京都北区基本構想審議会、会長殿。東京都北区長、花川與惣太。

東京都北区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項を諮問する。

- 1、北区基本構想の策定について。
- 2、北区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について。

よろしくお願いいたします。

○区

ありがとうございます。

では、続きまして、北区基本構想策定方針や計画の概念図につきまして、江田副参事から説明させていただきたいと思います。

○区

北区基本構想策定方針などについて説明させていただきます。

まず、資料3には、基本構想策定にあたっての基本的な考え方などを記載しております。これに基づいて議論を進めていただきたいと思います。

なお、この方針で記載がない事項について、審議会でご発言いただくことを妨げるものでないことをご留意いただければと思います。

全体の構成ですが、1ページ目の策定の趣旨、2ページ目の策定にあたっての基本的な考え方、2ページ目から4ページ目の策定にあたっての視点、4ページ目の計画の構成、計画期間、検討体制の六つで構成しているところでございます。

まず1ページ目の策定の趣旨には、2段落目に現在の北区基本構想策定から20年以上が経過し、区政を取り巻く環境が大きく変化していること。情報通信技術の飛躍的な向上。地球温暖化に伴う気候変動の影響。

3段落目には、人口減少や少子高齢化、それに伴う雇用や労働環境、コミュニティの衰退などの影響が懸念されていること。このような社会事象につきましては、言葉は違いますが、前回の基本構想の見直しの趣旨にも盛り込まれているところでございます。

4段落目の東日本大震災や、現在直面しているコロナウイルスの感染、防災・減災対策に、引き続き力を入れて取り組まなければならないこと。

5段落目には、比較的新しい課題であるSDGsの実践、多様性を尊重し合う社会や脱

炭素社会の実現など、時代の流れとともに区民の価値観や暮らし、働き方が大きく変化する中で、行政は多くの課題や多様化・複雑化するニーズに的確に対応していく必要があること。

6段落目、7段落目には、このような現況を踏まえまして、新たな時代に適合した区民と区がともに達成すべき目標を明らかにするとともに、目標達成に向けた基本的な考え方を示す必要があり、新たな基本構想の策定に着手するといったことを記載してございます。

2ページ目の基本的な考え方には、構想策定にあたって現構想の意義や役割を踏襲すること、基本計画や実施計画である中期計画の役割を見直していくことを記載してございます。

資料4は、現在の基本構想や計画体系についてです。

地方自治体の計画体系は、それぞれの団体により異なっておりまして、北区では総合計画として三層の計画体系としてございます。基本構想については、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成する方法について基本的な考え方を示すものであり、区の最上位の計画、区の憲法のようなものでございます。

現在は、「理念」「将来像」「基本目標」「基本的施策の方向」「基本施策」「実現するための区政運営」を定めてございます。現在の基本構想の理念は、資料8にもございます。今の理念は三つございまして、一つ目は平和と人権の尊重、二つ目は区民自治の実現、三つ目は環境共生都市の実現でございます。理念については、区政を推進するにあたって、この理念を全ての施策の基本として貫くこととしております。

基本構想の下には、基本計画がございまして、10年間の計画期間内に区が行う施策の種別や、具体的な手法を明らかにした区政運営に関する長期総合計画でございまして、基本計画は、基本構想に掲げる目標を実現するために基本構想に基づいて策定するものでございます。

さらにその下には、中期計画がございまして、中期計画は、基本計画の基本目標別の課題及び施策を具体的に明らかにし、施策の目標を定めた3年の総合実施計画でございまして、そして、中期計画が予算編成に反映され、事業を実施していくという流れでございまして。

現在の基本構想では、基本施策の体系まで全て定めているため、LGBTQのような新たな概念や課題に直面した際に、新しい基本施策を設けることが難しいため、新しい基本構想で定める体系は、「理念」「将来像」「基本目標」「実現するための区政運営」の四つの構成とし、新たな政策課題へ機能的に対応できるよう、基本的施策の方向以下は基本計画で見直せるように体系を変更いたします。この点については、後ほど資料8でもご説明させていただきたいと思っております。

資料3の2ページでございまして、「各計画の役割と意義を改めて整理する」の下の区民参画、職員参画、情報発信、これらの項目についても基本的な考え方に記載してございます。

2ページから4ページ目にかけては、策定にあたっての視点でございまして、冒頭の文章で構想の目標年次を2040年頃とすること。それ以下に視点の1の北区らしさ、2の人口減少社会への対応、3の多様性、4の安全安心、5の持続可能な行政運営についても必要な視点として記載いたしました。

4ページには、計画の構成について記載がございまして、基本構想、基本計画、中期計

画の三層構造とし、基本計画には「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を含めたものとして策定することとします。

計画期間については、お示しのとおりでございます。

検討体制については、次第7の審議会の運営のところでご説明いたします。

以上、ご説明させていただきました。

○区

ありがとうございます。

ただいま策定方針や計画概念図について、説明させていただきました。1回聞いただけで全てがわかるというのはなかなか難しいと思いますが、今後、この審議会の中で議論していくときに、区としてこのような策定方針で考えていきたい、あるいは、このような計画の概念図があるといったことを少し思い出していただければと思います。また、審議を進めていく中で、その都度、このような考え方があるといったことも説明させていただければと思います。様々ご意見があると思いますので、そのようなものも含めて審議会の中でいろいろとご意見いただければと思ってございます。

それでは、花川区長は、この後、別件の公務がございます。ここで退席させていただきますと存じます。よろしく願いいたします。

(区長離席)

○区

それでは、ここから会議に入らせていただければと思います。

進行につきましては、会長にお願いをいたします。加藤会長、ご進行のほど、よろしく願いいたします。

○会長

それでは、ここから会議進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に配付いたしました次第がございます。今までのところ、6までが終わっております。7番目の審議会の運営について、策定体制や運営規程について、事務局から説明をお願いいたします。

○区

事務局でございます。

策定方針などについて説明させていただきます。資料3の策定方針の4ページ、検討体制です。

この図は、今回新たな基本構想を策定するにあたりまして、基本構想審議会の位置づけと審議会、区民、区議会、区長の相互の関係を表したものでございます。図の中ほどにお示しの基本構想審議会に、黄色で一番上に表示させていただきました区民や北区に関わり

のある皆様と、右下の区議会からの参画を得て、左下の区長の諮問を受けて審議を行うという関係が中心でございます。審議会の四角の中の部会が三つに分かれてございます。基本構想審議会は、30名という大変大きな審議会でございますので、各分野の課題を三つの部会に分かれてご審議いただきたいと考えているものでございます。

区長と区議会の関係でございますが、区長は審議会の答申を受けまして、区として基本構想案を区議会に上程し、議決を経て新たな基本構想と定めることとなります。区長の下に記載しております青の枠には、区役所内部の体制をお示ししております。部長級職員によります検討委員会を検討組織として設けておりまして、審議会と同様、北区企画課が事務局となっております。また、具体的な検討作業を行う課長級による検討委員会幹事会も設けております。

次に資料5-1、東京都北区基本構想審議会条例です。

第3条では、審議会の委員の人数が規定されております。規定しております最大の人数で審議会を発足させていただきました。

次に、第6条では、第2項で定足数を過半数と定め、第3項で議事を過半数で決することと、第4項では行政運営の透明性の確保の観点から会議は公開することとしてございます。

次に、第7条では、部会を置くことができることを明記しております。部会の委員と部会長は会長が指名することとしているほか、必要な事項は審議会が定めることとしております。

資料5-2の東京都北区基本構想審議会条例施行規則は、後ほどご覧いただければと存じます。

次に資料6、基本構想審議会運営規程（案）です。

ただいまの条例の規定に基づきまして、審議会の運営と部会について必要な事項を定めるものでございます。本規程（案）は、審議会においてご決定いただくものでございますが、本日は事務局の案をお示ししております。

まず、第2条の会議の傍聴でございますが、会議は公開でございますので、傍聴を希望される方には先着順に傍聴票へ所要事項を記入後、入室していただきます。

次に、第8条の議事録の作成でございますが、会議の公開にあわせまして、議事録も公開する案としてございます。議事録につきましては、北区公式ホームページなどを活用して周知するよう努めて参ります。なお、体裁につきましては、基本的には発言要旨を発言順にまとめたものを想定してございます。

次に第9条の部会でございますが、区政を担っております行政分野は、ご承知のとおり、大変幅広いものでございます。また、審議会の30名の委員の皆様が一堂に会してお一人お一人からご発言をいただき、意見交換を行うというのは、なかなか難しいと考えております。

そこで、行政分野を三つに分けまして、その分野ごとに部会と部会名を設け、ご審議いただきたいというのがお示しの案でございます。暮らし・コミュニティ・多様性を主な分野として、観光、産業、シティプロモーション、地域など、様々な分野で北区らしさを押し出していきたい部会1の「躍動」部会。保健・福祉・教育を主な分野として、子ども、高齢者、障害者の誰もが自分らしく輝ける北区としていきたい部会2の「輝き」部会。ま

ちづくり・安全・環境を主な分野として、誰にとっても北区の特性を生かした安全・安心・快適な生活を享受できるよう、その空間を創り出していきたい部会3の「創出」部会でございます。

なお、会長は、審議会の効率的運営のため特に必要があると認めるときは、部会の担当分野を変更することができるとしてございます。部会の委員と部会長は、条例の規定により会長が指名することとなっておりますが、副部会長については部会長が指名するという案としてございます。今回の審議会でご決定いただきましたら、第2回の審議会までに部会の構成を提示させていただきたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料の説明で、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長

基本構想審議会運営規程につきましては、事務局案で決定したいと思いますが、皆様ご賛成いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。それでは、そのように決めさせていただきたいと存じます。どうもありがとうございます。

次に、8番目の審議スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○区

事務局でございます。

続きまして、資料7の審議会開催スケジュールについて説明させていただきたいと思っております。

この表は、左から開催日、会議体、回数、議題、主要資料の順に記載してございます。資料の黄色い部分が審議会の全体会、青色の部分が部会の開催予定を示させていただいているところでございます。

第1回の10月は本日でございますが、諮問させていただきました。この後、月1回のペースで、それぞれ7回の全体会と各部会を開催してご審議いただき、最終的には令和5年2月に答申いただきたいと存じます。途中、令和4年6月に中間まとめとして基本構想案をご報告いただきたいと考えてございます。また、令和4年7月から8月にかけては、パブリックコメント、区政モニターや区内団体との意見交換会を開催いたしまして、区民

の皆様のご意見をいただく予定でございます。

なお、今年度に入りましてから、北区区民意識・意向調査、各種アンケート、各種ワークショップなどについて、コロナ禍でも様々な手法を駆使いたしまして意見聴取を行っておりますので、その結果については、第2回の審議会以降、ご報告させていただきます。部会につきましては、次回の審議会の全体会の後に第1回目を開催させていただき、12月から実質的な分野別のご審議をお願いしたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料のご説明で、何かご質問等がございましたらお願いいたします。非常に長期にわたるスケジュールということになりますが、もし何かございましたら、どうぞご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長

ありがとうございます。

それでは、審議スケジュールにつきましては、このスケジュールで進めていきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、9番目の北区の現状と変遷について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○区

事務局でございます。

続きまして、資料8の現行「北区基本構想」の概要について説明させていただきます。

北区基本計画2020の233ページには、平成11年6月に策定いたしました、北区基本構想の全文の記載がございます。資料8はこれをA4の表と裏1枚に簡単にまとめたものでございます。現基本構想は、基本理念、将来像、基本目標、施策の方向を構成要素としておりまして、その内容はお示しのとおりでございます。

新たな基本構想については、新たな政策課題へ機動的に対応できるよう、基本的施策の方向については基本計画で定めることとし、施策の方向や基本施策については、来年10月の部会の6回目頃に審議会でご議論いただく予定でございます。資料8の中段以降、基本的施策の方向、これ以下については、基本計画で策定するというところで予定をさせていただいているところでございます。

次に、資料9の現基本構想策定時からの変遷です。

現基本構想が策定された年に男女共同参画社会基本法が成立し、翌年には介護保険制度が創設、また、今では当たり前になりましたカメラ付きの携帯電話が発売されております。

人口については、総人口と外国人ということで記載させていただいておりますが、外国人人口は、20年前は1万人をやや超える程度ですが、令和3年には2万2,271人ということで、20年前に比べて倍になってございます。今後、基本構想審議会を開始する

にあたって、20年でここまで時代が変化するといったところも、審議会の委員の皆様には意識していただきながら、議論を進めていただければと存じます。

説明は、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料の説明で、ご質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長

ありがとうございました。

それでは、次に、10番目の意見交換に入りたいと思います。

せっかくの機会でございますので、委員の皆様から一言ずつご発言いただければと思っております。席の順番でお名前をお呼びいたしますので、自己紹介、審議会の感想、北区の将来などについて、大変恐縮ですが、30名ということで、お一人1分程度でご意見などを承れればと思います。

それでは、早速ですが、青山委員からお願いいたします。

○委員

公募委員の青山匡史と申します。よろしく申し上げます。

現在は、北区の堀船というところに、生まれてからずっと住んでおります。私は、現在、法学部の大学2年生で、法学の基礎部分を、様々な法学を学んでおります。

今回、この区民委員に応募した理由ですけれども、私は消防少年団や区民ボランティア、消防ボランティアという活動を区内で行わせていただいております。そのような活動の中で、区に対して、何か自分にできることがないかなと思ひまして、今回応募させていただきました。すごく浅学なのですけれども、一生懸命頑張りたいと思うので、よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、新井委員、お願いいたします。

○委員

初めまして。新井と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私には、二人の娘がおります。現在、小学1年生と5年生の娘です。北区に住むようになって15年になります。今回応募させていただいた一番の動機のところでは、出産した産後女性へのサービスが日本全体を見回してもないというところ、まず北区から産後女性の筋力ケア、これを広めていきたいというところが一つです。そして今、産後女

性からシニアまでの筋力を回復する、ADL向上やQOLの向上をサービス展開する仕事をしております。筋力なくして人生ないと思っております、筋力をつける、そして、コミュニティ団体の若い力を集めた大きなイベントができるのではないかと考えて応募しました。ここで何を発言していいのか、今現在、少しまだ分かりかねているところはありますが、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。
それでは、内海委員、お願いいたします。

○委員

皆さん、こんばんは。私、東京都北区の十条と志茂で子育てママ支援サロン「ほっこり～の」というものを運営しております、代表の内海と申します。

やはり、私も子育てしていく中で、「一人じゃないよ」「大丈夫」といったメッセージを、来てくださるママたちに伝えております。北区とは、北区子育てメッセを3か年、製作、提案、共同事業で行わせていただいたり、また渋谷プロジェクトでは、かるたの作成、初めて物作りというものを体験させていただきました。これも全部子育てママたちで作りましたけれども、ママたちが社会とつながるということをモットーに活動しております。

また、産後デイケアを北区と一緒にさせていただいております。志茂では、シングルマザー向けのフードパントリー、また志茂ジェネ協議会では、多世代交流なども携わらせていただきました。10年間、本当に小さな小さな活動ですけれども、輪が次々と広がってきているので、私の立場から見えたことを、少しでもお伝えできたらと思っている次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。
それでは、中嶋委員、よろしく願いいたします。

○委員

皆様こんばんは。中嶋と申します。

私は、赤羽西に住んでおまして、看護師をしております。2018年に、赤羽に引っ越して参りました。2019年にネスト赤羽、創業支援施設に入居いたしまして、起業しました。

今回応募した理由としましては、第1回のビジネスプランコンテストに応募して、いろいろと北区について知る機会を得ましたけれども、まず、23区1位の高齢化率であるということ、そして、生活習慣病に係る医療費というのも、やはり23区1位。ですが、なかなか気軽に相談できる場所がないという区民の方のアンケート調査の結果なども出ておまして、ぜひ、自分の住むまち、地元で気軽に相談ができる、看護師がまちの中にいるような、そのようなまちをつくっていきたいという思いでおります。私に何ができるかというところは、まだ分からない、手探りの状況ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、新留委員、よろしくお願いいたします。

○委員

こんばんは。新留と申します。

私は、皆様と違って独身で、2年ほど前に北区に引っ越して参りました。東京で暮らしていく中で、若い者も、年を取った者も一人である可能性が高くなるということを常々感じております。そして、コロナもありまして、これから先、つながりを取り戻さなければ、自分自身も、皆さんも、充実して暮らしていけないのではないかという思いでおります。

私は、前々から難民支援団体のボランティアなどをしておりまして、困っている人々を救いたいという単純な思いで活動して参りましたが、やはり、それには自分の足元からということ最近常々思いまして、微力ながら何かできればと思って、これから勉強して、皆様と協力させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、野口委員、よろしくお願いいたします。

○委員

野口と申します。よろしくお願いいたします。

私は、滝野川の生まれで、今、王子本町に住んでおります。

今回、参加させていただいた理由は、中学校のときに北区中学校海外派遣事業という、アメリカのサンフランシスコに2週間、区で行かせていただく行事があり、そちらの経験が、私としては人生の中で大きな影響がありました。

そのような経験をさせていただいた北区に対して、恩返ししていきたいという点と、大学では、社会保障法を勉強しまして、今、民間企業でカメラとプリンターの会社で、インクジェットプリンターの商品企画をしております。人生を生きていてよかったなと思える社会をつくりたい。そのためには、その人の思い出を残すということで、今、カメラとプリンターを中心に、民間企業として頑張っていますけれども、そこを行政という視点からでも生きていてよかったと思えるような社会をつくっていきたいと考えて、今回立候補させていただきました。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、大塚委員、よろしくお願いいたします。

○委員

大塚と申します。よろしくお願いいたします。

9年前に子ども・子育て会議でお世話になり、それが基で勉強して保育士になりました。それから、「まち・ひと・しごと会議」や、基本計画2015改定のための検討会といった会議でお世話になりました。今回もよろしく願いいたします。

今回は、男女共同参画推進ネットワークのメンバーとして参加させていただきます。性の多様性はもちろんのことですけれども、まず、男女平等とは何かというところを、もっと一般の人に知ってほしいなと思います。それぞれの個人の特性を生かして、よりよく生きられるよう、助け合って、誰もが生きやすいまちづくりのお手伝いが少しでもできたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、大貫委員、よろしく願いいたします。

○委員

北区町会自治会連合会の会長をさせていただいております、大貫でございます。

SDGsの中になんというお言葉がありました。やはり、住み続けられるまちづくり、地域活性、また、地域振興の目から見ても、北区民がどれだけ、この北区に住み続けられるか、また、将来的に、この北区の意味をつなげられるかというのが、やはりメインとして、上位計画として将来像を見詰めていきたいと思っております。

花川区長の言葉の中に、「子育てするならば北区が一番」と、「長生きするならば北区が一番」というような言葉があります。けれども、もう一つ「働くならば北区が一番」というような考え方を皆さんにご理解いただけるようなまちづくりをつくっていきたく思います。皆さん、例えば、どこで働いているかと聞かれたときに、大手町、東京、渋谷で働いている、赤坂で働いていると言えば、格好いいところで働いているというような意識づけがあると思います。王子で働いている、いいところで働いていると、皆さんに言われるような北区のまちをつくれたらいいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、岡本委員、よろしく願いいたします。

○委員

岡本百合子と申します。

区内の団体から推薦された者で、北区地域リサイクラー協議会から参りました。昭和町自治会から参りました。

初めて参加させていただきました。どのようなことなのかも分からず参りましたので、少し怖いですが、策定方針の中で北区に誇りと愛着を持つとともに、将来にわたり全ての人自分らしく輝ける、本当に大切なことだと思います。北区の将来像を一生懸命勉強させていただき、北区がよくなるように頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、織戸委員、お願いいたします。

○委員

織戸龍也と申します。よろしく申し上げます。

僕は、北区の岩淵町に住みながら、今、まちづくり会社をしていますけれども、本日は商工会議所のシティプロモーション・まちづくり部会の役員として参加しております。

弊社は、空き家活用からのまちづくりをしたり、さらにはシティプロモーション、さらに、ソーシャルイノベーションの授業を大学で受け持っております。現在、北区では、渋沢プロジェクトと称して飛鳥山近辺を盛り上げていると思います。今後も渋沢レガシーを残したり、飛鳥山で始まる公民連携のPark-PFIの話であったり、観光協会の公民連携を担当しておりますので、今後、子どもたちがずっと育っていく中での20年間先を見越したシティプロモーションを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

では、続きまして、渋谷委員、お願いいたします。

○委員

民生委員児童委員の渋谷伸子と申します。よろしく申し上げます。

区民の皆さんと区役所へのつなぎ役ということで務めています。以前は、高齢者3名を担当していました。もうお亡くなりになったり、子どもの家に引き取られたり、施設に入所したという状況です。ほかにもたくさん高齢者が、西が丘の地域にいらっしゃいますが、なかなか今は隠れているというか。現在は、高齢者あんしんセンターから一人担当して訪問しています。

あと、子どもに関しては、児童館で子育てアドバイザーをしています。それから、子ども食堂を開いていまして、今はコロナで食事を作ってられないので、食料品を宅配しています。そのようなこともあり、子どもの将来も見据えて役に立ちたいと思っております。よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、下山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

こんばんは、下山豊と申します。私は、神谷二丁目南町会の会長を務めさせていただいております。

私は、神谷で生まれて、今日で76年北区に住んでおりますが、昔の北区を知っている私としては、大分、時代の変化が大きく、大分、北区もITの時代に入り変わってきたなと思っております。北区の高齢化が進んでおりますので、高齢者の方が、このITの時代に取り残されない、北区をつくっていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、永沢委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

永沢でございます。NPO法人の代表をしながら、北区の創業支援施設ネスト赤羽のインキュベーションマネジャー、今年で18年務めさせていただいております。

ネスト赤羽では、年間平均230件程度、創業者の相談を受けて、18年行っておりますので、相当な件数の対応をさせていただいておりますし、施設で巣立った卒業生が120社以上、地元を中心にビジネスを継続されていらっしゃいます。そのような経験の中で、ほかの都内ないしは首都圏の創業支援施設と比べても、かなり北区はローカルな、職住接近で創業される方が非常に割合高いという傾向が出ております。まさにITベンチャー的な考え方よりは、地域と共存しながら、働きながら暮らしていこうという事業者、創業者がたくさんいらっしゃいます。

今回、基本構想ということでございますので、今後、北区が具体的にどのようなまちを目指していくのか。そのような具体的な基本計画を、むしろコンセプトとしてどのような基本構想にまとめていくか。その中で、ぜひ、北区らしい働き方、暮らし方、このようなスタイルを、いろいろと提案させていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。

では、引き続きまして、平井委員、お願ひいたします。

○委員

皆さんこんばんは。私、平井久朗と申します。商店街連合会の青年部の会長を務めさせていただいております。

今回、商店街の代表ということで出させていただきます。先ほどから北区の高齢化、高齢化という話も出ておりましたけれども、皆さんの近くの商店街も高齢化が進んで、お店が営業できなくなって、一部のお店が閉まっているというような状況もあると思ひます。今、私たちは、若い方がお店を出店できる、まちに活気を持った商店街をつくっていける環境を整えていきたいという構想を進めているところであります。

そのような機会で、このようなところに参加させていただくということは非常にいい機会だと思っております。何ができるか分かりませんが、北区のあらゆる部分で、飛躍とい

うか、発展というのを少しでも協力できたらというふうに思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、増田委員、よろしくお願いいたします。

○委員

こんにちは、増田です。北区医師会の副会長を7年、会長を6年間務めています。62年前に東十条で生まれ、ちょうどその頃に父親が診療所を開いたので、家業を継ぐというか、医者をなりわいとしております。

比較的早い時期から父親と一緒に外来をしていたので、もう長く診ていらっしゃる方は35年ぐらい診ています。太い通りには次々とマンションが建って新しく流入される方がいますが、東十条の南口の坂の下の黒松の周辺ですけれども、ほとんど人の流れがない地域です。35年前からみると、僕も35才、年を取りましたけれども、うちにかかっている患者さんも35年分、そのまま年を取ったということになります。

来院される方の半分以上が75歳以上です。「日本の発展と一緒に高齢化も見た」と思っています。北区にとっては、ご高齢の方が多いは当然ですけれども、若い世代の方が親のそばに住めるような環境が大事だと感じています。それからあと、移動手段が大切です。コミュニティバスをもう少し充実してほしいといったことを区議会議員の先生方に予算要望のときにはよく申し上げています。

ここ2年のコロナ禍で、やはりみんな価値観も変われば生活も変わりました。完全に落ち着くというのはもう2、3年かかると思います。恐らく急激に価値観も変わっています。「やはり生活は元には戻らない」というか、「新しい生活様式」というのが必要だと思います。この基本構想や区の計画に関しても、コロナで変わってしまった我々の生活が、それは「進化したのか退化したのか」分からないですけれども、社会や行動の変容に関して対応するような新しいビジョンが必要だと思っています。この会議に大変期待しております。よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、次、丸山委員、お願いいたします。

○委員

建築士事務所協会北支部の丸山と申します。神谷で生まれまして、今は赤羽南に住んでおります。

高齢化が進んでいる北区ですが、半面、工場の跡地などに今はマンションが建って、若い人たちが次々入ってくるという状況です。コロナが収まっても、恐らく日常の生活であったり、勤務体系などが、必ず変わってくると思います。

高齢者が多くて新しい人が次々入ってきています。なおかつ、今までと生活スタイルが

急激に変わる。このような状況を調和させながら、安心・安全なまちをつくっていかねければいけない。たくさん課題はあると思いますけれども、各分野の専門家の方たちがいます。じっくりと議論しながら、魅力あるすてきなまちづくり、基本構想ができればと思っています。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、水越委員、よろしくお願いいたします。

○委員

社会福祉協議会から参りました、水越でございます。福祉とは全く関係ない仕事をしていましたけれども、今年の6月から役目を仰せつかりました。

私は高校を出てから北区に引っ越してきました、ちょうど60年になります。場所からいうと滝野川地区で、中里ですから、周りは豊島区と文京区と北区が入り乱れています。そこでゴルフ用品の会社をずっと経営していましたが、子どもが成長して社長を子どもに譲りました。少し余裕がというか時間ができたので、高齢者ですけれども、花川区長の言うように住みよい北区を目指すには、やはり福祉が一番だろうと思ひまして、何とか福祉を勉強し、北区のためになればと思ひて頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

では、引き続きまして、森委員、よろしくお願いいたします。

○委員

森将知と申します。よろしくお願いいたします。

私は、北区障害者団体連合会から推薦を受けて、今回参りました。普段は、主に知的障害のある方の通所施設と、あと、区の工房で立ち上げましたグループホーム、障害者のグループホームを二つほど運営させていただいております。

今回、障害のある方の課題や困り事、そのような点で選ばれた部分もあるかとは思ひます。障害のある方ということに限らず、やはり先ほどから高齢の課題など、いろいろ出てきていますけれども、誰もが輝けるような北区になれるように、我々の業界では、よく地域共生社会の実現と言ひますけれども、本当にそれが目指せるような北区になれるよう、私も微力ですけれども頑張らせていただければと思ひます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、森口委員、よろしくお願いいたします。

○委員

北区小学校PTA連合会から参りました、森口と申します。

僕は、桐ヶ丘郷小学校でPTA会長を、今年でもう5年目になりますが、少し長めですが、務めさせていただいています。PTA会長を務めさせていただいている間に北区の幾つかの会議にも参加させていただいて、岩崎先生の子ども・子育て会議も、今年からメンバーとして参加させていただいたりしています。

僕は、北区に転入してきたのは17年ぐらい前ですが、転入当初は、本当に仕事から帰って寝るだけの場所でした。ただ、その中で、子どもが生まれて、PTAの関わりを通して、やはり北区はいいところだと思うようになり、北区といろいろと関わりを今増やしていています。仕事はIT関連の会社を以前豊島区で経営していましたが、それも3年ぐらい前に赤羽に移して経営しています。

また、個人的には中小企業診断士という資格を持っていて、北区のNPOの団体ですが、中小企業経営診断協会にも参加させていただいて、北区の中小企業の経営支援にも携わっています。そのようなところを含めて、少しいろいろな視点を持って北区の基本構想をつくっていくということで、少しでも力になればと思うて参加させていただいています。よろしくお願ひします。

○会長

ありがとうございます。

では、小田切委員、よろしくお願ひいたします。

○委員

皆様こんばんは、北区議会で副議長を務めております、小田切かずのぶでございます。十条に住んでおります。

先ほど来、様々お話がありました。ご説明いただきました前回の北区基本構想策定時からの変遷を見ましても、この20年間、様々な変化がありました。増田委員からも、いろいろご発言がありましたとおり、この新型コロナの影響で、たった2年間でも行動変容、様々な価値観の変化が生まれております。

今後20年、北区の新しい基本構想を審議していく上で、本当に皆様方のお力が必要になってくるかと思ひます。子育て、高齢化、また様々な医療関係、皆様方の英知をしっかりといただきながら、新しい基本構想に向けて審議していく中で、より住みやすい北区が実現できることを心から願ひしております。北区議会といたしましても、全面的に全力で応援、そしてまた審議に参加して参りたいと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○会長

ありがとうございました。

では、引き続きまして、宮島委員どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

北区議会の企画総務委員会の委員長をさせていただいております、宮島修と申します。よろしくお願いたします。

今回、北区の基本構想ということで、北区の20年後に係るこの基本構想を皆さんでつくっていくということになりました。今までの20年間の中でも、環境の変化によって、集中豪雨など、様々な災害がありました。東日本大震災もありました。20年後を見通すというのは難しいと思いますけれども、皆様が今までお話されてきたように、専門分野のご意見、また皆さんが北区をこのようにしたいという様々なご意見をいただいて、この20年後の北区の基本構想をしっかりとつくっていく、そのような会議にして参りたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして阪口委員、お願いたします。

○委員

阪口です。よろしくお願いたします。

立教大学のコミュニティ福祉学部というところで、主に都市社会学や地域社会学、あとコミュニティ論を研究しています。北区との関わりでいうと、4年ほど前に北区の政策課題研究会という若手職員が部署を超えて一つの課題について研究して政策提言するという制度がありますけれども、そちらでアドバイザーをさせていただきました。そのときに、非常に関心を持ったのは、若手の職員の方が、自分の部署と自分の本来の仕事を超えて北区の課題に向き合いながら一緒に議論していった姿を見て、非常に同世代の人間として勇気づけられた記憶があります。そのような若手職員の手も含めて、一緒に、また新しく仕事ができることを非常に楽しみにしています。

私自身の研究で言いますと、特に学生時代は新宿の大久保という場所で市民活動団体に一緒に関わりながら、特に外国人の多い地区でしたので、そちらで多文化共生のイベント、あと、地域調査や地域新聞作りなどを長年行ってきました。北区との共通性でいえば、都心周辺部のインナーシティというエリアで、歴史的に人口の流動性が高かったり、あと、人口移動の波が積み重なっている地域ですので、長年住んでいらっしゃる方もいれば新しく来た方がいて、さらに職場でもあるので、必ずしも住民ではないけれども、ここに関わったりコミットしている人もいます。多様な地域の関わり方が積み重なっている場所だと思いますので、そのような移動する人たちと、ずっとここで長年暮らしてきた人たちの中で、どのようにコミュニティがつくっていけるのかということをお皆さんと一緒に議論できればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、高橋委員、よろしくお願いたします。

○委員

高橋儀平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私自身は、東洋大学を定年で辞めて、ちょうど2年目になりますので、北区の方々の中では、かなり上のほうになるのかもしれませんが。ここに呼ばれましたのは、平成26年ぐらいから、北区のバリアフリー基本構想という枠組みの会議に参加させていただいております。バリアフリー基本構想は、ちょうど、今、折り返し地点になっていますけれども、その関係で、お呼びいただいたのではないかと思います。建築学が専門で、その中でバリアフリーやユニバーサルデザイン、あるいはインクルーシブデザインを専門に扱っております。区内の小学校のことやまちづくり、今年度終わりました東京2020大会の様々な競技施設に関わらせていただきました。

まだまだ全部見ていないですけれども、非常にアップダウンが多いところと、その地勢が非常に明確に区分されているということで、ある面では非常に難しい地形だと感じています。実は今渋谷区にも関わっているのですが、渋谷区も本当に谷底のような土地で、アップダウンがとても多いところと、同じような地形というような点では、北区も難しいのですが、とてもやりがいがある場所で、会議の運営をさせていただいている区の担当の職員の方々も、非常に熱心に区民の声を拾い上げながら働いていらっしやって、とても感銘を受けています。今回も、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。

それでは、村上委員、よろしくお願ひいたします。

○委員

芝浦工業大学から参りました、村上と申します。よろしくお願ひします。

私も専門は建築ですが、建築も、かなり幅が広く、専門は環境設備分野です。主にビルなど住宅の省エネルギー、そして、最近では、災害時に電気・ガスが止まりますと、なかなか暮らせない、働けないということで、そういったライフラインが途絶えたときに、どうやってビルの機能など住宅で暮らせるような機能を維持するかという、エネルギーレジリエンスというのを専門にしています。

私自身は、大学は江東区にありますし、住んでいるところも世田谷区ですので、なかなか北区の基本構想にどのような形で自分が貢献できるかというところは悩みました。今日、資料3で、今後2040年を目標に北区の将来を考えていくという視点の五つあったかと思ひます。その中の一つが「誰もが安心して住み続ける北区に」ということで、その中に首都直下地震、気候変動に伴う大規模災害の対応、これがまさにエネルギーレジリエンスに当たるかと思ひています。そして、地球温暖化への対策、脱炭素社会の実現ということで、カーボンニュートラル的な技術といったものが必要になって参ります。このような視点で、自分の専門的な知見を少し議論の中に生かしながら、この北区の基本構想の計画策定に貢献したいと思ひてお願ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、山本委員、よろしく願いいたします。

○委員

こんばんは。東洋大学ライフデザイン学部の山本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

何よりも呼んでいただいた一番の理由は、4月から、赤羽台に学部を挙げて引っ越しして参りましたので、何かせよということだろうとっております。もう既にURとは毎月会議が始まっております。それから、社協や区役所とも、ほぼ毎月のように会議や、いろいろなことでお世話になっております。

私個人としては、桐ヶ丘団地の調査や、王子にある豊島五丁目団地、URで長年学生共々関わらせていただいています。今年の2月には団地写真展というのを実施したり、今年には団地文化祭を、順天高校と一緒に開催していこうと決めております。北区を舞台に、学生共々、地域の高齢者や、いろいろな方々の孤立化防止というような交流を目的とした活動をしております。

もう1点、私、個人として、行っているのは、高齢者や障害者、生活困窮者のための居住支援をずっと行っております。今、家をなくす高齢者の方々がすごく多かったり、あと、コロナで失業して家を追い出されてしまうような方々がたくさんいらっしゃいます。そのような方々をどのようにサポートしていくかというようなことも、長年行ってきました。今回の北区の構想の中では、そのような点でも自分の知見が用いられたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、岩崎副会長、よろしく願いいたします。

○副会長

東京家政大学の岩崎です。

東京家政大学も地元で、ここから、バスで5分か10分というところにあります。ですから、いろいろな形でお世話になっています。

それで、私の行っていることとしては、子どもに関することですが、子どもを巡る問題というのも社会の変動とともに当然ながら変わっていきます。待機児童の問題が一時大変言われましたけれども、北区も待機児童もほとんどゼロに近いような形まで頑張ってもっていかれました。今は待機児童対策というよりは、増えた保育園の経営の問題が浮上しています。ですから、そのように問題も変わってきています。

それから、新型コロナウイルスの感染状況によって、人々の生活というのが一変しまして、大学もいろいろなことが変わりました。学生たちも、繊細な学生は、結構精神的につらくなるなど新たな課題が出てきています。今まで厳しい状況に置かれていた人が、ますます厳しくなったりするということが、コロナがもたらしたものです。ですから、そのようなこともありますので、子どももちろんですけれども、声を出しにくい人、声がなか

なか自分では届けられない人にまで、いろいろな施策が届けられるような方策を考えていきたいと思います。

目標が2040年ということで、今、赤ちゃんが、ちょうど成人する頃、もう成人年齢、またこれから下がりますけれども、ということになります。社会福祉や児童福祉というのは、目の前の問題にどのように対応するかということも非常に大事です。ですが、やはり長期的な視点を持って、20年後はどのようになっているのか、どのようなことを考えていかなければいけないのか、そのようなことを考えていければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○会長

明治大学の加藤と申します。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

今までお話を伺った中で、大学が北区にあるであったり、住所が北区にあるといった話を伺ってきました。私のところは大学も、また私の住まいも北区の外で、何でここにいるのかと感じていらっしゃるかと思っております。ただ、私が北区と関わりを持ち始めましたのは、ちょうど7年ぐらい前、地方消滅という議論がございました。その中で、長年地方消滅の話を進めた一人ですが、北区と、その「まち・ひと・しごと」の仕事の関係で知り合いまして、それから結構、北区の魅力といいますか、非常にすばらしいところに魅入られて、それからずっと関わらせていただいています。北区自体もすばらしいですが、職員の方々の熱意も非常にすばらしくて、いろいろな企画を立てたり、計画を立てるということはすばらしいことということで、今回も、この席に座らせていただいているということでございます。

私は、大学では人口経済学ということで、人口の問題と経済の問題を絡めて勉強させていただいております。基本構想というのは、20年ぶりということでもあります。20年先を考える前に、20年前に今のことが予測できたのかということ、なかなか難しいのではないかと思います。もちろんコロナなど、いろいろな問題がございました。将来については、なかなか分からないですが、分からないときには、これまでの流れの中で先を延長してしまうようなことを考えてしまいます。

しかしながら、20年先というのは本当に分かりません。これまでの延長ではなく、やはりいろいろな視点からのご議論をいただければと思っております。そのためには、若い方をどのように主役にして、北区が活躍できるまちにしていくのはどうすればいいのかを考えていければと個人的には思っております。

最後に、北区との関係ではどうでもいいことなのかもしれませんが、私のゼミでは、必ず一人、北区の区民の方が私のゼミに一人来ていまして、毎年何か、これもご縁かと思えますけれども、いつの日か飛鳥山で花見をやりたいというのが希望です。なかなか、コロナもあって実現しておりませんが、来年こそはと考えております。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

どうも皆様ありがとうございました。これで、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局から、次回の日程についてお願いいたします。

○区

事務局でございます。

次回の日程ですが、11月17日水曜日午後6時30分から、本会場で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、第1回基本構想審議会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。